

オリコン連合体、有明道で協定

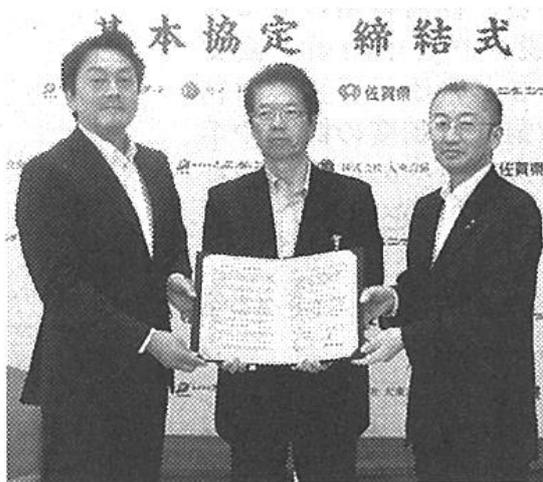
全国初 佐賀県の道路用地太陽光発電

佐賀県とオリエンタルコンサルタンツ・大東設備連合体は7日、官民連携による全国初の道路用地を活用した太陽光発電事業となる有明海沿岸道路太陽光パネル設置運営事業の基本協定を締結した。近く着工し、12月から約1メガワットの発電を開始する。

県庁での協定締結式には佐賀県県土づくり本部の西村平交通政策部長、オリエンタルコンサルタンツの野崎秀則社長、大東設備の西畑栄一郎社長らが出席した。西村部長は「エネルギーの自給率向上や多様化など再生可能エネルギーの普及に努めており、事業を成功させ、全国にPRしたい」とあいさつした。

野崎社長は「地域の理解を得

西村部長(中央)、野崎社長(右)、西畑社長



は「太陽光発電の実績を生かすとともに佐賀県内の工事会社とのネットワークを発揮し、事業を成功させたい」と話した。

事業は道路法施行令の一部改正で太陽光発電設備などが道路占用許可の対象に追加されたことに伴い、全国に先駆けて実施する。計画では、佐賀市久保田町の有明嘉瀬川大橋・福所江大橋間約2キロの南側法面に太陽光パネル約3900枚を設置する。フェンスで28区画に分け、それぞれを独立した低圧型(50キロワット以下)の発電施設とする。電力は九州電力に売電する。災害時は独立電源として避難住民が使用できる。道路占用期間は2034年3月31日まで。

られるよう設置区間周辺の道路点検・維持管理を実施し、大規模災害時の避難住民に非常用電源を確保する。小中学校への出前講座で事業の意義や目的を伝え、子どもの育成にも役立ちたい」と抱負を述べた。西畑社長